

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年7月3日

町田市長 稲垣 康治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	町田市 金井四丁目 373 番 3、同番 6、同番 6 地先、同番 7 から同番 9 まで、386 番 3 及び同番 13 から同番 24 まで
開発許可を受けた者の住所及び氏名	東京都西東京市東伏見三丁目 6 番 19 号 タクトホーム株式会社 代表取締役 小寺 一裕

掲示期限：7月17日